

## 平成29年度 16年次教職員研修実施要領

### 1 趣 旨

15年の教職経験を踏まえて、校内で指導的な役割を担う教職員としての資質・能力の向上に関する研修を行い、使命感を高めるとともに、指導力の向上を図る。

### 2 主 催（主管）

富山県教育委員会（富山県総合教育センター教育研修部）

### 3 受講対象となる教職員

(1) 公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員のうち、平成24年度に11年次教職員研修を修了した者及び平成17年度から平成23年度に11年次教職員研修を修了した者で、16年次教職員研修を未修了の者（11年次教職員研修修了後、育休等を取得していても勤務年数を除算しないものとする）

(2) 富山県教育委員会が必要と認め、指定する者

平成2年度、平成3年度、平成4年度及び平成5年度に本県に採用された公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員で、16年次教職員研修を未修了の者

※ 当年度、育休、休職、長期派遣研修、機関従事等により受講できない者は、翌年度以降に受講する。（特別な事情がある場合は、研修主管と協議して決める）

### 4 研修内容

「若手教員への指導」「校内研修での提案発表」等、指導的な役割を担う教職員として、その資質・能力の向上に関わる研修（研修時数は18時間）を実施する。

※ 別紙1「実施上の留意点」参照

### 5 研修期間

4月から11月までの期間

### 6 その他

計画・報告書の提出をもって研修の修了とする。

※ 別紙2「計画・報告書 記入例」参照